

平成 29 年度第 1 回神奈川県観光審議会議事録

日時：平成 29 年 8 月 3 日（木）10 時 00 分から 12 時 00 分まで

場所：横浜市開港記念会館 6 号室

1 開会

- 開会あいさつ（野田観光部長）
- 池田観光企画課長が委員数 20 名に対し、2 分の 1 を超える 18 名の出席を確認し、審議会が成立することを報告。
- 委員の紹介

2 議題

- (1) 神奈川県観光振興計画の取組状況について

－資料 1 に関して県から説明－

(山口会長)

ありがとうございました。それではただいまの事務局からの説明について、御質問、御意見ございますでしょうか。

(秋山委員)

御説明いただきました、4 ページ(4)の「外国人観光客の受入環境の整備」のエの部分、「外国人観光客に対するニーズ分析・調査等」ということで、調査いたしましたというところなんですけれども、この調査で、具体的に困っていることというのは、どういうことで困っているのか、教えていただきたいと思います。

(国際観光課長)

この調査ですけれども、大きく 3 つございます。1 つは、携帯電話でのローミングや Wi-Fi 接続状況による動態調査、実際に訪れた外国人に対して、神奈川県はどこを訪問したとかといったことの聞き取り調査、あと 1 つは SNS などの書き込みですとか、そういったものを調べたものでございます。

いまお話あったのはその中で、観光客の実態調査のことでして、神奈川県的主要な観光地、鎌倉であるとか、横浜、箱根で行ったものです。その中で、外国人旅行者の感想としては、やはり外国語の表記であるとか、多言語表記が十分ではなくて困ったとかですね、やはりコミュニケーションの関係、なかなか英語を話せる方がいなかった等です。それと夜、お店が閉まるのが早い。例えば、海外ですと夜遅くまで飲食店やお土産屋さんとか開いているパターンがありますけれども、意外に、たとえば横浜や箱根の観光地でも、割と早

めに街が暗くなったり、お店が閉っていて困ったといったものがありました。それから、例えば、無料 Wi-Fi がもっと充実していたら良いとの感想がございました。

(山口会長)

よろしいですか。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。
お願いします。

(内田委員)

3 ページ、外国人観光客の誘致促進で(2)の「神奈川県観光政策統括アドバイザー」の設置で、アドバイザーの設置ということなのですが、去年から今年にかけてどのようなアドバイスを実際いただいたのか、いただいているのか。いただいたのであれば、どのようなことをアドバイスしていただいたのか、わかる範囲でいいので教えていただきたいと思います。

(国際観光課長)

このアドバイザーの方は、勝瀬さんという方なのですが、もともと世界最大の宿泊予約サイトである **booking.com**、こちらの日本地区の統括ジェネラルマネージャーをされていた方でして、インターネットとかテクノロジー、こういったものを活用したプロモーションの分野で、非常に専門的な経験のある方でございます。

いろいろ今観光をプロモーションする中で、現地に行って、例えば観光展に出展するといったこともありますけれども、やはりウェブサイトであるとか、SNS であるとか、直接その観光客、潜在的な観光客の方に情報を届けるというようなことを重要な課題として考えております。

そんな中で、勝瀬さんの経験を活かしまして、外国人に向けた効果的なプロモーションについて、例えば、ウェブの作りであるとか、SNS の発信方法であるとか、実際にどういったものが効率的であるとか、あまり文字が多く書いてあっても胸に刺さらないので、動画をいれて直接イメージが伝わるようにした方がいいとか、そういった情報発信の方でかなり色々アドバイスをいただきまして、**Tokyo Day Trip -Kanagawa Travel Info-**であるとか、SNS の発信であるとかということで御助言いただいております。

(内田委員)

わかりました。実際に助言をいただいて、具体的にどこに活かしているのかは、言えますか。

(国際観光課長)

Tokyo Day Trip -Kanagawa Travel Info-というウェブサイトを作ったときにも、外国人の方が、どういった形で神奈川を訪れるのかということ、まず外国人に神奈川というワードがあまり浸透していないという事実があるわけです。横浜、鎌倉、箱根という言葉だけ浸

透している。やはり外から来る方の多くは、東京に宿泊しているので、その人たちをいかに神奈川に呼びこんでいくかという中で、まずは、検索サイトで「東京 日帰り」というワードで検索することで、Tokyo Day Trip-Kanagawa Travel Infoへ誘導するような、そういった形の方が、実際に神奈川観光情報というような名称のウェブサイトを立ち上げるよりも効果的だ、というアドバイスをいただいて、それを活用させていただいた、ということがありました。

(内田委員)

前にも他の委員からなぜ「Tokyo」にしたのかという質問があったと記憶しているのですけれど、今後も、この有識者の方に、やはり県としてアドバイスをさせていただくという形でよろしいでしょうか。

(国際観光課長)

少なくとも今年度は、アドバイスをいただくということで、引き続きお願いすることになっています。

(内田委員)

わかりました。

(山口会長)

ありがとうございました。

はい、どうぞ。

(渡辺委員)

7 ページの一番最後のところですが、外国人観光客の受入環境の整備というところで、ウの協議会の開催ということで、3 回開催ということで議論が進んでいるということかと思えます。その中で最後の方に書いてあります「財源を確保するための方策」、これは非常に重たいテーマだと思うのですね。役割分担を決めた上でこの財源をどうするか、そういうものを協議してまとめますよというふうに書いてありますが。これに対応してですね、この協議会というのは神奈川県協議会だと思うのですが、同様に、国の協議会だとか、全国レベルの協議会、こういう団体も実はあるのだと思います。その辺の状況はどうか、また、神奈川県でまとめたものと、そういう全国だとか、国の協議会で得た結果、これの整合、特に財源という部分は非常にその部分は重たいものだと思うのですが、その辺の整合はどのように図っていくのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

(観光部長)

神奈川県観光客受入環境整備協議会でございますが、これは諮問機関としてというよりも、広く観光に関わる関係者の方に集まっていただいて、自由に意見交換をしていただく

ために設置したものでございます。その中で、8月1日に6回目の協議会を開催して、協議結果取りまとめの議論をしていただきました。その中で財源確保方策につきましては、今、東京、大阪で、観光行政の財政需要に対応するためということで、法定外目的税として宿泊税が導入されています。こういう宿泊税というものを、神奈川県がそのまま導入したときには、例えば、宿泊施設が横浜と箱根に偏在していると、税源が偏在しているということが神奈川の場合はあるということですか、宿泊税を導入した場合には、宿泊事業者に様々な事務負担がかかるということ。例えば箱根・湯河原では入湯税を徴収しておりますけれども、入湯税というのは目的税です。宿泊税も東京、大阪型で法定外目的税とした場合に、同じ目的税をかけるということで、二重課税という課題もあるし、また入湯税のように宿泊事業者の皆さんに特別徴収義務者になっていただく必要があるため、そういう議論をしております。

また、全国知事会で、行政の様々な分野における財源、財政需要に対応する財源を見つけていこうということで、観光行政についても今のインバウンド対応をしていくことで様々な受入環境の整備等でお金がかかっていく中で、どうようにしていくか、全国知事会の中で、観光行政の財源確保に対する議論がなされております。県の協議会では、全国知事会での議論を見ながら、また東京、大阪型の宿泊税を神奈川に直ちに持ってくるにはいろいろ課題があると、更には観光に関する費用、観光行政の需要を賄うための財源を宿泊行為にだけ求めるのは、ちょっと狭い議論なのではないか、というお話も協議会の中ではありまして、幅広く観光の様々な局面で課税するような税というのでも検討していく、最後はそういうものも議論にいれて検討していくべきであろうという意見がでました。そういう様々な意見が出て、結論としましては、全国知事会で検討している宿泊税といったようなものだけではなく、様々な観光にかかわる側面で課税できないか、そういったことも視野に置いて、神奈川県としては慎重かつ丁寧に議論していく、それが協議会の結論でございます。全国知事会は、先ほど言いましたように、ひとまず宿泊税ということで検討していますが、全国知事会の宿泊税というものの内容は、東京、大阪型の法定外目的税としての宿泊税だけではなく、例えば、目的税ではなくて普通税とすることもあるだろうと。また、法定外目的税ではなくて、地方税法の下で定める法定税としてセットする。もしくは、地方税法の中に法定任意税としてセットする。そういう方式も考えられるとされています。さらには都道府県税がいいのか、市町村税がいいのか、もしくは都道府県で課税したあと、市町村に一定程度、税を分配するというような方法がいいのかもしれない。同じ宿泊税といっても論点があると。そこで、慎重にそこは検討していかなければならないと、全国知事会も言っております。それで、神奈川県としましては、今後も検討はしてまいります。全国知事会の動きもあり、またこの協議会でも貴重な御意見をいただいておりますので、これらを参考にして今後の財源確保についてどうすればいいのか検討していきたいと思っております。長くなりましてすみません。

(山口会長)

よろしいですか。すごく丁寧なご説明をいただき、ありがとうございます。

(高橋委員)

私も、代理で協議会に3回ほど出席しており、概要につきましては承知をしております。受入環境を整備する上では当然財源が必要でございます。これについては合意をした上で今後、詳細について議論をしていくわけでございます。

(土井委員)

いまの宿泊税について、県で議論しているというお話がありましたけれども、どこの場所で議論するのですか。いまの説明の中で、今後、県で議論していきますという話があったから、それは県のどこで議論していくのか、というのを聞きたい。

(観光部長)

税の議論ですので、これは専門家もいれて、附属機関できちっと議論していく必要があると思っております。

(土井委員)

それは当然そうなるでしょう。それは既存の附属機関ですか。それとも新たに作ろうとしていますか。

(観光部長)

そこまではまだ考えていないのですけれども、税制を検討するその諮問機関で、県の附属機関として、しっかりと議論していただく必要があると思っております。それは今後、具体的に検討するとなったときの話ですが。

(土井委員)

残念なのは、ここでこういう話が適当かどうかかわからないけれども、そういう宿泊税というものが議論されている話が議会の場所に伝わってこないというのは非常に残念ですね。やはりそういうものも、きちっと報告して議会での議論も視野にいれながらやっていってもらうようお願いしたいと思います。

個人的な意見ですけれども、お話があったように目的税なのか普通税にしてという議論もあるけれど、やはり新たに税を導入するには、県民理解という点では、超過課税にしても議会として付け加えたというのは御存知だと思うのですが、いくら目的税ではないにしても、やはりそれなりの目的を示した上で、県民に理解を得ているわけですから、これも当然、目的税として、しっかりとこういうことに使いますということを県民に伝えるようなことをやらなければ、県民に理解を得られないと思います。そういったことを念頭に置きながら議論していただきたいと思います。県内部で検討してください。お願い致します。

(山口会長)

よろしいでしょうか。

外国人観光客受入環境整備に対する質問が多かったと思いますが、次の議題にいてもよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、議題（２）にあります神奈川県観光振興計画の見直しについて、資料２にありますように、本日付で県知事より諮問を受けています。これについて事務局から説明をお願いいたします。

（２）神奈川県観光振興計画の見直しについて

－資料２～資料４に関して県から説明－

（山口会長）

ただいまの事務局からの説明に対し、何か御意見御質問ありますでしょうか。

（千葉委員）

パラリンピックに向けて、障害者を対象としたスロープの設置やバリアフリー化は今、各自治体で急ピッチで進められていると思いますが、観光部の管轄ではないと思いますが、その点は計画の中で触れられているのでしょうか。

（観光企画課長）

バリアフリーの街づくりの促進といった概念で取り組んでおりまして、特にパラリンピックに向けた対応ということでは、特段観光振興計画の中に記載していないと認識しております。資料４を御覧いただきたいのですが、29ページの中ほどに、主な事業のところ、バリアフリーの街づくりの推進という点と、観光バリアフリーに関する情報の発信といった形でバリアフリーについては記載がありますが、パラリンピックそのものに向けた記載というのは、してございません。

（千葉委員）

ありがとうございます。

（山口会長）

そこにフォーカスはされていないということですね。よろしいでしょうか。

（渡辺委員）

２点質問したいと思うのですが、１つは、資料２の２ページに、「各年における目標値の推移」という表があります。前回この審議会で意見を述べさせていただいた時に、今後数字を見直すに当たっては、例えばオリンピック・パラリンピックみたいな、特例的な事

業があって、観光客の数字が変わることと、神奈川県のベース的な観光客の数を伸ばす、といったことを出来れば棲み分けた形でつくった方がいいのではないかという意見を言わせていただきましたが、そのことに関連して、この表ですと、訪問率というのが目標値の中で、16年から18年までは9%台で、19年、20年は10%台、11%とはね上がっています。この差というのが、私が述べたことの意味合いが含まれているのか確認したいというのがまず1点です。

もう1点は、今回訪問者数を修正ということで、ここに書いてあるような数字を案として出されていますが、資料1と比較した時に、資料1の1ページの一番下で、2017年の192万人から251万人に、2018年が201万人から298万人ということですね、これは私も理解することですが、確認も含めてですね、訪問者数を変更するに当たって、消費総額や（入込）観光客数は修正をされないということに当たっての整合性というものについて、どのように考えているのか確認をしたいと思います。

（国際観光課長）

オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップを踏まえての見直しということで、まずこの表の説明をさせていただきたいのですけれども、2016年から2017年の訪問率が9.5%から9.2%ということになっています。今、実際に関東近県の外国人インバウンドの観光客というのは、訪問率は軒並み下がっている状況でございます。それは、例えばLCCがかなり地方空港の方に乗り入れたりといった形で、地方ではかなりインバウンドのお客さんが増えていますが、関東近県では減っていると。その2016年から2017年の第1～第2四半期の実績を踏まえて、設定した数字でございます。ただ、我々としては2020年までに訪問率を11%に上げたいということで、各年度基本的には0.4%ずつ上げていこうということでございます。ただ、2019年、2020年についてはラグビーワールドカップ、オリンピックもございますので、それぞれ0.2%、0.5%を上乗せする、ということで算出したものでございます。

（観光企画課長）

入込観光客数、観光消費額の目標を直さないのかというお尋ねですが、資料1の2(1)の入込観光客数ですが、平成28年の入込観光客数は、参考資料として後ほど御説明させていただく予定でしたが、今ご説明させていただくと、見てお分かりのように、実績が1億9,200万人に対し、1億9,033万人ということで目標も達成しませんでしたし、なおかつ前年度割れをしているということで、この目標値を伸ばしていくのかということはまだ検討しているところでございまして、計画自体が30年度までの計画でございますので、次期計画の時に改定したいと考えております。観光消費額総額につきましては、28年の実績が出るのが来年の1月以降ということになりますので、この数字も見えません。入込観光客数を見ますと、日帰り観光客数は減っていますが、宿泊観光客は増えています。宿泊観光客は消費額が高いので、一定程度は伸びが見込めるかと考えておりますが、実績が出ておりませんので、こちらについても、30年の見直しの際に、目標数値を見直したいと考え

ております。

(山口会長)

よろしいでしょうか。今の2点については、30年に見直すということですね。ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

(相京委員)

計画につきましては、いろいろな状況の変化によって直っておりますし、先ほどの数値につきましても、2019年のラグビーワールドカップということもありますし、2020年のオリンピック効果で、状況的にパーセンテージが増えていることは、納得できる数字だと思います。新しい項目についても、民泊ですとか基本的な要因は入っておりますので、基本計画の修正といった点から考えると、基本的には妥当だと思いますけれども、1点だけ、通訳案内士法が今年度変わりました、いわゆる名称独占と変わっております。ボランティアの支援を行いますと計画にありますが、大幅に通訳案内士法が変わり、ボランティアさんでも、通訳案内士と同じようにお金をいただくことができるようになり、状況が変わりましたので、もう少し、踏みこんでいただいてもよろしいのではないかと思います。

それと、計画とは関係ございませんが、最近の状況としまして、皆さん外国人観光客を増やすことを目指していろいろなことをやってらっしゃいますが、外国人が増えすぎて、弊害が起きている地域がございます。具体的に京都市では、生活路線、生活交通に住民が乗れないという状況で、私が状況を確認した神奈川県内でも、鎌倉地区にも同じようなことが起きつつあるということを知ったことがございます。地域住民の方が住んでよし、また、国内外から観光客が訪れてよしという観光地づくりということでございますが、そういった弊害についても少し、今後御検討いただいたほうがよろしいのではないかと。例えば江ノ電とか、観光客が乗っていて、病院に行く方が乗れない、乗れても混んでいて大変だという状況。これはいい面もあるのですが、これから神奈川県内にどんどんお客様が増えてまいりますと、先ほどの財源の問題等あるのですが、来てほしくないよという雰囲気が出てまいりますと、これから急激にそのような状況になってまいりますので、この辺も見据えていただけないかと思います。

あと私ども別の観点でやっておりますのは、外国人の方に、県内の箱根等にはお客様がいっぱいいるのですが、県内の隅々までお客様に来ていただくに当たりまして、二次交通の問題が非常に大きくなってきております。バス会社、田舎の方ですと、生活交通もなくなってきて、その中で行ってもらうと、地域の活性化につながってまいりますので、その辺の観点にも少し触れていただけるとありがたいかと、これは感想でございます。

(国際観光課長)

先ほどの通訳案内士の制度改正ですが、まさしく通訳ボランティアの質の問題というのは重要な問題であると認識しております。今年度につきましては、セミナーを開設する予定でして、9月に横浜地区、小田原地区において、ボランティアの育成、案内する際の心

構えなどを御案内するセミナーを考えております。また、昨年も実施しましたが、通訳案内士の方と事業者とのマッチングイベント、こういったものも計画しております。質の向上と、事業者とのマッチングといったものに力を入れていきたいと考えているところです。外国人観光客が増えることによる地域の交通渋滞について、今お話がありましたとおり、鎌倉の江ノ電では、ゴールデンウィークの時等、かなり混雑して地域住民の方が（交通機関に乗る際に）待たなくてはならないという状況です。また、二次交通の問題、我々としましてもただ来てもらうだけで、日本の電車は時間も正確ですし、行きやすいのですが、その後の二次交通、どうやって行ったらいいかわからないとか、地域の方との関係とか、観光魅力創造協議会でも、観光や交通事業者の方に参加していただいております。会議のたびに、そういった意見交換をさせていただいているところでございます。すぐに答えを出すのは難しいところでございますが、そういった機会を捉えて解決策を探ってまいります。

（観光企画課長）

二次交通といった問題で、国土交通省の社会実験で、静岡県三島市、神奈川県小田原市と協定を結び、箱根八里街道の協議会に参画しているところでございます。事務局は三島市がやっている事業でございまして、その中で国土交通省の社会実験をやっております。カーシェアの事業を実施しているタイムズさんと、二次交通の社会実験を小田原駅、三島駅と箱根でやろうということになっています。タイムズの会員向けということになりますが、カーシェアをすることで、二次交通を確保していこうという実験です。例えば、行きは小田原駅でレンタカーを借りて、箱根まで行き、帰りはバスで帰るとか。または逆のコースで、小田原からバスで箱根まで行き、箱根からレンタカーで他の地域を回って、三島で車を返す、といった実験をやると聞いていますので、実験の成果を見据えながら、どういった対策を取れるのかということは今後検討していきたいと考えております。

（山口会長）

ありがとうございます。よろしいですか。別の視点での御意見を頂戴しましたけれども、観光振興計画の中に入れるのは難しいかもしれませんが、御指摘いただいたことは、配慮、御協力いただくということでよろしくお願ひします。それでは、まだ少し時間がございしますので、何かございましたらお願ひします。ではどうぞ。

（井手委員）

DMOの設立支援についてですが、具体的に、現在神奈川県はDMOの設立支援をされているのかどうかをお聞きします。

（観光企画課長）

DMOですが、今回は宮ヶ瀬を入れております。宮ヶ瀬は日本版DMOの候補に認定されております。それについては、国の交付金を利用してやっております。それと、三浦半

島地域のDMOも支援をしている状況でございます。その他、DMOにつきましては、西湘で設立されたということでございます。県では、宮ヶ瀬、三浦半島について支援しているところでございます。

(井手委員)

三浦半島のDMOは、具体的にどのようなことをやっているのですか。

(観光企画課長)

三浦半島につきましては、地域連携型のDMOとして進めておりまして、県と横須賀市、三浦市、逗子市、鎌倉市、葉山町の協議会が、DMOの設立を目指し、今、プレDMOという形で委託をしてやっている状況でございます。28年9月には、横浜アーティストと、カドカワのコンソーシアムに業務を委託している状況でございます、29年度も同じコンソーシアムに委託しております。

(高橋委員)

資料2の2ページですが、住宅宿泊事業法の成立に伴う民泊の健全な推進とセレクト神奈川100というのがありますが、どのような関係があるのでしょうか。

(観光企画課長)

宿泊施設の充実、多様化ということで、民泊関連につきましては、今回成立しました、住宅宿泊事業法がございますし、特区の民泊というのがございます。旅館業法の規制緩和という改正も見込まれておりますし、そういったことが宿泊施設の充実、多様化ということを捉えております。

セレクト100につきましては、宿泊施設の充実ということで、国際観光ホテルのようなものを呼び込もうということで、セレクト100という企業誘致施策を使いまして、宿泊施設の充実を図りたいということでございます。このため、民泊とセレクト100というのと同じ施策ということではございません。

(山口会長)

それでよろしいでしょうか。

(高橋委員)

何をもってセレクト100というのでしょうか。

(観光部長)

「セレクト神奈川100」という企業誘致政策を昨年の4月から始めており、これまではものづくり企業の誘致を中心にしておりましたが、去年の4月からホテルの誘致も対象にしております。一定規模以上のホテルを誘致しておりまして、100室以上で、国際観光ホ

テルの基準に合致しているものということで、一部屋の面積が基準以上というのが条件となっております。あと、フロント等で観光案内機能を有しているなど、一定の規模以上のホテルを誘致しています。それが企業誘致政策に新たに加わったものですから、今回こちらの計画に入れさせていただきます。

(山口会長)

よろしいでしょうか。それではお願いします。

(石川委員)

関東運輸局、石川でございます。いままで先生方から国交省関連の、観光庁関連の御質問や、御意見等出ておりますので、少しだけ補足したいと思っております。

ちょっと順番は、バラバラになってしまうのですが、二次交通の問題につきまして、御意見が出ておりました。県のほうで進めておられます受入環境整備に絡んでくるのですが、観光庁におきましては、外国人受入に関する緊急対策事業の補助金を用意してございますので、そういった補助等の中で、例えば、二次交通問題にかかる実証実験ですとか、それからサイネージ、看板等の多言語化とか、そういった課題解決型の事案であれば、補助等の対象となりますので、後ほど、事務局様側の方に、資料の提供等をさせていただきますと思います。

それから、DMOにつきましてはですね、順調に候補法人認定の数が増えておまして、またプレス発表等がございますけど、目標の100を超える候補法人の申請が出ていて、認定がされている状況でございます。それで神奈川県内におきましては、先ほど課長のほうから御説明がありましたとおり、神奈川西観光コンベンションビューロー様ですとか、宮ヶ瀬ダム周辺振興財団様ですとか、いくつかの地域連携DMOが候補法人認定を受けておるところでございます。DMO候補法人認定を受けますと、今後のその補助金等を受けやすくなる、必ずしも受けられるということではないですけど、受けやすくなるということをお聞きしておりますので、また御活用いただければと思います。

行ったり来たりで申し訳ないですけど、二次交通につきましては、地域における二次交通の課題があるという御相談を直接受けたエリアにつきましては、わたくし共の職員がその地域の協議会等に参加いたしまして、また新たなバス路線の設定ですとか、それからタクシー事業者の新たな企画料金の設定ですとか、関東運輸局として運輸行政に今まで携わってきた知見から、御相談を受けさせていただくということもやっております。

もう一点、私どもで昨日、神奈川県様から神田課長においでいただきまして、ラグビーワールドカップにかかる取組について、関係します横浜市、熊谷市、埼玉県、東京都、神奈川県、それぞれ関係自治体から御担当者様においでいただいて、具体的な活動、今後の活動について、状況をお聞かせいただいたところでございますけれども、その感触としては、やはりまだこれから動き出すのかなというようなところで、私ども感じたところでは、ワールドカップの誘致をする、そしてそこで観光振興を行おうとしている中で、やはりスポーツ振興の観点もございますし、それから交通の整備の関係もございますし、宿泊等施

設、そういった色々な観光面だけではなくて、神奈川県におきましても色々なセクションが関わってくる、自治体においても他の観光以外のセクションとの連携もぜひしていただいて、盛り上げていただければと思います。これは要望でございます。

以上、長くなりまして申し訳ございません。

(山口会長)

石川委員、ありがとうございました。関東運輸局のほうから色々とお説明いただいたので、委員の先生方もみなさん安心なさったのではないかと思います。

県の方で、こちらの振興計画に関して非常に丁寧にまとめてくださっておりますし、比較表もちゃんと作っていただいているので、非常にわかりやすくなっているかなと思います。今回これを見直しすることになりますので、一部見直しになりますが、それでもいろいろな国家的行事があります中で、それに対応していく形は、適切になされているのではないのかなと、個人的な意見ですけれども、思っております。

御意見とそれから御質問をかなり多くいただきましたので、皆様からの御意見や御質問等を鑑みまして、事務局での計画見直し案を作り上げていただければと思います。

10月に審議会を開催し、見直し案について再度意見をとりまとめて、答申としていきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

次に、議題(3)の「その他」にまいりたいと思います。事務局から何かありましたら説明をお願いします。

(3) その他

—資料5、参考資料1、2について県から説明—

(山口会長)

ありがとうございました。それでは、今の説明に対して何か御質問ございますか。

(柿島委員)

御質問させていただきます。外国人の宿泊と日帰りについて数はわかりますか。

(国際観光課長)

宿泊者数につきましては、観光庁の宿泊旅行統計調査の中で、外国人の宿泊者数につきまして、神奈川県は平成28年度で216万人という数字となっております。日帰りの方は、なかなか実数を把握することが非常に難しいということがございます。

ですので、先ほども調査の関係でお話ししましたが、ローミングやWi-Fiで外国人観光客がどういった動きをしているかということや、人の流れを、どこから来てどこへ抜けて行くのか、というようなことを調査しているところでございます。やはり、圧倒的に東京から来て東京に戻るというパターンが残念ながら多く、宿泊のデータとしても、夜中

にアクセスしている方は泊まっているのだらうなと推測した場合に、県内宿泊者はやはり3割程度というような形です。

そのようなところで、来ていただいた方に長く神奈川に滞在・周遊していただく。やはり、そのためには色々と魅力的な観光コンテンツを発掘して、磨き上げていく、それが非常に重要と考えています。

(柿島委員)

ありがとうございます。別の調査で神奈川県外国人は日帰りの人数が高いと感じたのですけれども、それを確認できる日帰りと宿泊の比較資料がなくて、確認させていただきました。

(山口会長)

ありがとうございました、他にいかがでしょうか。
お願いします。

(松原委員)

少し細かいところですが、参考資料1の平成28年の主な増減の要因の2番を見ると、横浜・川崎地域についての一段落目のところですが、「一部観光施設における観光客数の算出方法の変更」とありますが、具体的にはどのようなことですか。

(観光企画課長)

横浜市の調査なのでありますが、観光施設の入場者数を調査しておりまして、施設名を公表しておりませんが、横浜市内の大きな観光施設に無料入場ができる施設と有料の施設が併設していて、以前は無料入場者数と有料施設の入場者数を合算したものを入込客数の施設の入場者数としておりましたところ、今回から施設側の申し出により、有料者数のみをカウントする形になったと聞いております。そこで、無料入場者数分が減少をしていると、横浜市から聞いております。

(山口会長)

カウントの仕方が変わったということですね。ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

(青木委員)

今の松原先生の質問への補足になりますけれども、横浜市の方で集計をしていたものについて、正確に(数字が)取れるのが有料のものだけでしたので、有料のみカウントいたしました。

また、宿泊者数が減っている内容でございますが、ホテルの改修ですとか、一番大きなものは横浜アリーナが半年間クローズして改修に入ったということで、アリーナに来た宿

泊のお客様が全部減ってしまった。それから、今までは宿泊としてカウントしてありましたものを、旅館業法その他に基づきまして、(宿泊客に) 入れないということにしましたので、そうしますと、その部分が相当数減っているということになります。

来年度からは今年の発表がベースとなりますので、おそらく正確な数字がでてくることになろうかと思えます。

(山口会長)

青木委員ありがとうございました。他にはいかがでしょう。

(鄭委員)

質問というわけではないのですが、神奈川県観光魅力創造協議会の活動に着目しております。非常に数量的に多い目標を掲げており、モニターツアー 30 回や、いわゆるコンサルティングツアーのような出前ツアーも 30 本など、これほどのことを行っている自治体はあまりないです。モニターツアーにも県在住の方や留学生が参加されて、非常に有意義なものと感じます。数量的にあまりにも多いので、実施が大変であったと思いますが、それだけ特定の市町だけではなくて県全域で実施できたということでその成果をもっと PR されてもよいと感じます。

また、重点市場の中にインドネシアが入っていますが、Tokyo Day Trip は中国語・韓国語対応をするようですが、国でもまだインドネシア語の情報発信が足りていないと思っております。ムスリム系のマレーシア、インドネシアの市場においても各言語での情報発信も先々検討すべきであると思えます。多言語コールセンターも、言語対応の必要に迫られている事業者さんが多いので、本当に有意義なものであると感じています。

ただ懸念しているのが、2020 年の県への外国人誘致目標数設定についてで、土台となっているのが国が設定している 2020 年の 4000 万人のようですが、この数値は政府目標です。目標値にさらに高い目標を掛けて設定すると苦しくなるのではないかと思います。訪問率目標の 11% は、過去の神奈川県の歴史の中で 12~3% ほどの時代もあったと思いますが、地方創生が進んでいる中で、現在は 10% を越えるのも相当難しいです。2019 年にラグビー決勝戦があって 2020 年のレガシーに向けて強い思いがあるということだと思えますが、ぜひともみなさまでお知恵を出し合っていただき邁進していただけたらと思えます。

(山口会長)

ありがとうございます。県への御意見をお伺いできました。この発言に関して何かいかがですか。

(神田インバウンド観光担当課長)

ありがとうございます。資料の 3 ページに神奈川県観光魅力創造協議会とあります。知事より 1000 本のツアーを作る目標をいただいており、取り組んでおります。お話がありましたように、市町で 30 箇所ほどになりますが、外国人、特に欧米人とアジア人を連れ

て地元の方と一緒に回って様々な意見をいただきました。我々日本人が気がつかないような視点でアドバイスを頂戴し、地元の人たちにフィードバックして案内板や標識の整備など磨き上げを行っていただいています。

今現在何が一番困っているのかと申しますと、実際に 1076 の観光資源が集まっており、それを 400 のモデルルートを作ります。先ほど申し上げた Tokyo Day Trip でプロモーションをするにあたり、未だに神奈川県においても、うちは外国人に来てもらっても困る、もしくは、団体に通訳ガイドがついていけばいいが FIT が勝手に来てても対応できないので PR しないで欲しいというところが非常にたくさんございます。実際に一軒一軒説明とお願いを行い、一緒に PR していきましようとしているものの、現状としては、そのような状況であるということが苦勞している点でございます。

(国際観光課長)

先ほどインドネシアの話がありましたけれども、Facebook はインドネシア、ベトナム、タイ語に対応しております。そのほか、目標数値については、やはり国の 2000 万人という目標はございますが、その中で、国の施策では、地方部の宿泊数増加を目指して、地方への誘客に力を入れています。そうなってくると、先ほど申し上げましたが、神奈川の訪問率をずっと維持していくのはかなり難しく大変なことであるというのが正直なところで。入りと出というのは決まっており、特に成田と羽田の発着本数は決まっており。そのような中で増えているのは地方空港、加えてリピーターが増えている中で、関空等のシェアが伸びているところです。そうはいっても下を向いていても仕方がないので、ラグビーワールドカップに向けて、神奈川に誘客できるような施策を進めてまいります。

(山口会長)

どうもありがとうございました。それではよろしいでしょうか。そろそろ時間が迫ってまいりましたので、本日の審議はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

最後に審議速報の確認をお願いいたします。事務局は案の配布をお願いいたします。審議速報ということですので、非常に簡単な記載になっております。問題はありませぬでしょうか。よろしいでしょうか。意義はございませぬでしょうか。

< 異議なしの声多数 >

それでは、審議速報とさせていただきます。以上をもちまして、本日の観光審議会を終了とさせていただきます。次回は 10 月の予定でありますので、どうぞよろしく願いいたします。みなさん本日はどうもありがとうございました。